

# 日本不妊看護学会ニュースレター No.1

## Japanese Society of Infertility Nursing (J.S.I.N)

### 日本不妊看護学会がめざすもの

理事長 森 明子

日本不妊看護学会（以下JSINと略す）は1999年から活動を始めた日本不妊看護ネットワーク（以下JINNと略す）を前身として設立されました。結成当初のJINNは世話人14名のみでしたが、学会移行時には会員数275名になっていました。定期的な勉強会、ニュースレターの発行、講演会の開催などを通じ、地道な活動を重ねた成果として学会への移行ができましたことを設立発起人ならびに役員、新会員の皆様とともに心から慶びたいと思います。

JINNの機能は不妊看護にかかわる情報の発信と交換を根幹とするものでした。しかし、不妊看護をより豊かに発展させ充実した実践にしていくためには、研究と教育と実践のリンクが欠かせません。そのためには学会がもつ根幹の機能である学術的交流の促進が必要でした。学術的交流の意義は研究と教育と実践のリンクの促進にあります。それはネットワークのもつ情報の発信と交換の機能だけでは達せられないと考えたのです。追い風もありました。社会・医療・看護全体の流れです。2001年から始まった国民運動計画「健やか親子21」推進の一つの柱に不妊への支援が据えられたこと。診療ガイドラインの作成や不妊専門相談センターの設置、当事者がもっとカウンセリングを受けられるようにする体制づくりが組まれています。第三者の配偶者等の提供による生殖医療の制度化も進行形で、このシステムに必要な倫理的・法的整備が進められつつあること。また、日本ではまだ認められていないとはいえ、海外に求める（た）かたへの対応やフォローアップがすでに現場では先行しています。2002年日本看護協会・神戸研修センターにおいて不妊看護認定看護師の教育が始まり、2003年にその第一号14名が誕生した。不妊看護の専門性が認められつつあり、看護職者間の認識が広がっていることを実感する機会が増えました。こうした流れの中で学会化に向けての必然性は増していったのです。

今、まさに不妊に悩む女性・カップルへの支援に看護職者はどのような役割を果たすべきか、その姿勢、ケアの質が問われているといえるでしょう。しかしながらJSINは新たな資格名称をもつ専門家集団をつくる意図があって設立したわけではありません。本学会が生殖・不妊領域の看護について飽くなき探求をする場として活用されることを願います。治療の場での直接的なケアの担い手としての力をもとよりですが、不妊

に悩む女性・カップルに必要なさまざまな支援の繋ぎ手としての看護の力を培う場であってほしいと願っています。その点から、看護職者のみならず、私たちと一緒に不妊看護に関心をもってください他の医療職や心理、福祉など生殖不妊医療の周辺で当事者を支援するかかわりをもっている方々などのご参加を広く歓迎し、交流できる場としたいと考えています。他の看護分野とのコラボレーションも大切にしたいと思っています。生殖医療や不妊治療と関連する専門看護領域がすでに発展しています。たとえば遺伝看護、がん看護、あるいは妊孕性とかかわる他の疾患に関する専門看護などの領域が考えられますが、このような関係作りもケアの質向上につながると考えています。

JSINは不妊看護に関する学術的交流を通じ、個人および家族の生涯にわたる健康と福祉に貢献することをめざします。その趣旨にご賛同いただけるJINNの旧会員でまだJSINへのご入会の手続きをしていらっしゃるかた新たに参加してみたいと考えておられるかたのご入会をお待ち申し上げております。

#### 目次

* 日本不妊看護学会がめざすもの	1
* 日本不妊看護学会設立総会報告	
学会会則	2
委員会活動計画	3
* 学会運営組織	4
* 理事会報告	4
* 第1回学術集会報告	5
* 第1回学術集会参加者より	6
* 第1回学術集会参加者アンケート結果	7
* 1月勉強会のお知らせ	8
* 2月勉強会のお知らせ	8
* 事務局からのお知らせ	8

日本不妊看護学会設立総会では、学会会則について審議され承認されました。  
また、学会運営および事業推進組織表、事業を支える委員会についても審議され承認されました。以下にそれぞれの内容についてご報告いたします。

## 日本不妊看護学会会則

### 第1章 総則

第1条 本学会は、日本不妊看護学会(Japanese Society of Infertility Nursing)と称する。

第2条 本学会の事務局は、東京都中央区明石町10-1聖路加看護大学内に置く。

### 第2章 目的および事業

第3条 本学会は、不妊看護の実践家・教育者・研究者の交流を促進し、学術的發展に寄与することにより、個人及び家族の生涯にわたる健康と福祉に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は、第3条の目的を遂行するために次の事業を行う。

- 1)学術集会の開催
- 2)会誌などの発行
- 3)研究活動の推進
- 4)実践コンサルテーション
- 5)教育・研修事業
- 6)その他、本学会の目的達成に必要な事業

### 第3章 会員

第5条 本学会の会員は、本学会の目的に賛同する看護職者および医療関連職者等であって、理事会の承認を得たものとする。

第6条 本学会に入会を希望する者は、日本不妊看護学会入会申込書を事務局に提出する。

第7条 本学会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

第8条 正当な理由なく会費を2年以上滞納した会員は、退会したものと認める。

第9条 既納の会費は全てこれを返却しない。

第10条 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出するとともに、会費の滞納がある場合はこれを納入しなければならない。

### 第4章 役員

第11条 本学会には次の役員をおく。

理事長	1名
副理事長	1名
理事	10名(理事長・副理事長を含む)
監事	2名

第12条 理事および監事は別に定める規程により選出する。理事長は理事会の互選による。副理事長は理事長の指名による。

第13条 役員は次の職務を行う。理事長は本学会を代表し、会務を統括する。副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその職務を代行する。

理事は理事会を組織し、学会の運営および事業の推進における日常の会務および緊急事項を処理する。監事は本学会の事業運営ならびに会計および資産を監査する。

第14条 幹事をおくことができる。幹事は会務の遂行に必要な場合、理事の推薦により、理事会の承認を経て選出される。

第15条 役員の任期は3年とする。ただし、再選はさまたげない。



## 第5章 会議

第16条 総会は毎年1回理事長の招集により行う。  
ただし、会員の5分の1以上から請求があった時および理事会が必要と認めた時は理事長は臨時に総会を開催しなければならない。総会は、会員の10分の1以上の出席がなければ会議を開き議決することができない。

第17条 理事会は年2回以上開催する。  
理事会に幹事はオブザーバーとして参加することができる。

## 第6章 学術集会

第18条 学術集会は年1回開催する。

第19条 学術集会長は理事会の推薦による。  
2.学術集会長は学術集会を主宰する。  
3.学術集会長は学術集会の運営等に関し企画委員を委嘱し、委員会を組織し、委員長となる。

## 第7章 会誌等

第20条 本学会は年1回以上会誌を発行する。

第21条 本学会は会誌の編集および発行を行うために編集委員会をおく。

2.編集委員会は理事会で推薦された4名の委員をもって組織する。  
3.編集委員長は編集委員会において理事の中から選出する。

## 第8章 会計

第22条 本学会の会計年度は毎年9月1日にはじまり翌年8月31日に終わる。

## 第9章 会則の変更

第23条 本学会の会則を変更する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。

## 附 則

第1条 本学会の年会費は6,000円とする。

第2条 本会則は平成15年10月4日より施行する。

# 事業を支える委員会

## 事業を支える委員会

- ・編集委員会
- ・将来検討委員会
- ・実践開発委員会
- ・教育推進委員会
- ・広報委員会

## 編集委員会

- 日本不妊看護学会誌(Journal of Japanese Society of Infertility Nursing)を発行するための編集活動
- \* 投稿原稿規程の作成
  - \* 投稿原稿の受付,査読依頼,採否の決定

## 将来検討委員会

- 国内外の不妊看護をとりまく動向を見据えながら、情報の収集に努め、学会員の研究活動を推進
- \* 国内外の情報収集
  - \* 3年後を目標に研究奨励・助成開始

## 実践開発委員会

- 看護上の問題が発生した時に、解決方法を共に考えるための相談窓口となり、解決までの助言を行う
- \* 個別事例への対応
  - \* 看護システムの改善など

## 教育推進委員会

- 不妊看護の動向と照らしながら、教育・研修の機会と場を提供することにより、学会員の継続的な研鑽をはかる
- \* 勉強会
  - \* 実践不妊看護セミナー

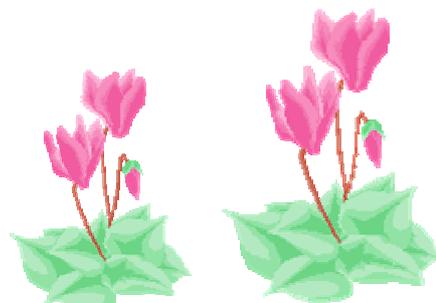
## 広報委員会

- ニュースレターの発行
- 年4回;理事会、他委員会との連携により、会員募集勉強会やセミナー等の案内やリーフレットの作成;学会ホームページの作成と管理

前頁つぎ

### 会費の検討-活動との関連で

- ・日本不妊看護ネットワーク  
3,000円/年            ニュースレター年3回発行  
勉強会年4回            講演会年1回
- ・日本不妊看護学会  
6,000円/年            ニュースレター年4回発行  
勉強会年4回            実践セミナー年1回  
学術集会年1回        学会誌年1回  
実践カンファレンス  
研究助成・奨励金積立 学術集会年1回  
看護系学会協議会登録



## 学会運営および事業推進組織

役割	担当理事名	幹事*・委員名
・理事長	森 明子	
・副理事長	村本 淳子	
・総務	有森 直子・岸田 佐智	長岡 由紀子*
・会計	村本 淳子	清水 きよみ*
・編集	森 恵美	坂上 明子 ほか
・将来検討	野澤 美江子	
・実践開発	浜崎 京子・福田 貴美子	小川 さゆり
・教育推進	柴田 文子	
・広報	遠藤 俊子	林 はるみ
・監事	此川 愛子・福井 トシ子	
・学術集会会長 第2回	浜崎 京子 2003.11~2004.10	

\*編集委員に関しましては4名必要であり、他2名については森恵美先生に一任するかたちになっております。

## 理事会報告

<日本不妊看護学会 第1回理事会報告>

日時：2003年10月4日（土）17:30~18:00

出席者：森明子、村本淳子、森恵美、野沢美江子、浜崎京子、福田貴美子、柴田文子  
遠藤俊子、此川愛子、有森直子

聖路加看護大学において第1回理事会が開かれました。

審議事項：役員の役割と平成15年度活動計画の進め方・予算案について、審議され承認されました。（主な事業計画は別紙をご参照ください）

その他、編集委員の選出について、入会申込者の審査について、第2回学術集会開催日程・場所について審議されました。

以上の内容については、おって会員の皆様にご連絡いたします。

今回の理事会は、2004年1月9日です。

（庶務：有森）



## 日本不妊看護学会 第1回学術集会報告

第1回学術集会は、本会初代理事長に就任された森明子氏を学術集会長として、平成15年10月4日〔土〕に聖路加看護大学で131名の参加者によって開催されました。

記念講演には英国王立看護協会 (Royal College of Nursing) の不妊看護グループのリーダーでもあるロンドン中心部の婦人科・不妊科クリニックの The Bridge Centre の看護師長の Carol Wilson 氏をお迎えして「英国の不妊看護師の役割」と題して講演をしていただきました。

高度生殖医療の先進地であります英国の不妊看護の役割とそのための教育やガイドラインのあり方など今後の日本における不妊専門看護師の役割について、あらためて考えさせられる点が多くあり、大変参考になりました。

もうひとつの大きな柱であったシンポジウム「不妊に悩むカップルに寄り添う看護を行うためには」を森恵美氏（千葉大学）長岡由紀子氏（聖路加看護大学大学院）の司会により2時間の討論を行いました。実践者の立場から福田貴美子氏は、不妊カップルが自分たちらしく自己決定できるための情報提供とサポートをしていくことで、治療に臨むカップルの希望の意識化の看護職の大きな役割を伝えられました。研究者の立場から野澤美江子氏は博士課程での研究「不妊に悩むカップルの姿」からカップルを1単位としたアセスメント、性的満足感の着眼、自己表出を促進されるケアへの提案。三枝きよみ氏は厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課母子保健指導専門官としての立場から生殖補助医療に関する検討を必要とした事項、専門委員会の経緯、厚生科学審議会生殖補助医療部会の検討経緯について報告され、健やか親子21の課題2「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」について現行の不妊専門相談センターの整備状況、不妊治療費の助成についてなど動向を話され、今後に向けて看護師が厚生科学研究費などを使って不妊看護の質を確保することを望むことを話されました。最後に臨床医の立場から、荒木重雄氏が不妊治療をめぐる医療体制に変革が求められており、患者のニーズが変化していること、患者に一番近いところにいる看護職への期待は大きく、認定看護師が患者に寄り添う看護をキーワードに現状の改革に向けて一歩を踏み出したことに大きな期待を込められました。

日本不妊看護学会の設立を待ち望んでいた参加者が大変多かったと思います。不妊看護という分野ではありませんが、医療職に限らず、様々な職域の方々がかかわっているので、そのような方々を交えたシンポジウムや臨床にある様々な小さな研究あるいは実践報告をぜひ期待しますという意見が聞こえてきました。

〔文責:遠藤俊子〕



## 日本不妊看護学会 設立総会・第1回学術集会に参加して

長野県看護大学 西村理恵 跡上富美



2003年10月4日に聖路加看護大学で行われた日本不妊看護学会に参加して「ようやくここまで来たのだ」という感慨と学会の今後に対する期待が心の中に去来しました。このような思いは、学会に集われたすべての皆様方も同様にお感じになったと思います。

メインテーマ「期待される不妊看護への道」のもと、英国Royal College of Nursing Fertility Nurse GroupのCarol Wilson氏を迎えての記念講演では、英国での不妊専門看護者の先駆的な活動が紹介され、私たちがこれから進もうとする方向への導きが得られたように思うと共にこれからそこまで至るための険しさをも見せつけられたようにも思えました。日本の現状を見れば、ここ数年の不妊治療の進歩に追い立てられるように、不妊看護の需要も高まり看護職者への期待も大きくなっています。しかしながら、多くの臨床現場では、不妊そのものの問題の大きさや深さ、その背景の複雑さから、援助の対象者を目の前にしながら支援の方法に戸惑い、手をこまねき、歯がゆい思いをしている看護職者たちがいます。英国のような不妊看護システムは、果たして日本で作り上げられるのでしょうか。しかし、実践、研究、行政、臨床医療に携わるシンポジストからの提言を聞き、不妊看護の持つ課題を直視し取り組んでいこうという活力を頂いたように思います。課題や困難を抱えている看護であればこそ取り組み方が必要であり、その取り組みの結果が期待されているのだと得心したからです。この取り組む姿勢こそが、不妊に悩むカップルに寄り添う看護のスタートではないでしょうか。しかも、様々な職域が協同し、活動するとなればきっと日本においても英国にはない不妊看護が展開できるのではないのでしょうか。私たちもこの学会への参加を機に仲間や不妊に悩む方々と協同しながらますます頑張っていこうと思います。



## 設立総会・学術集会参加者 アンケート結果

1. 今回のキャロル氏の発表は、今後の日本における不妊専門看護師の役割について、あらためて考えさせられる点が多くあり、大変参考になりました。他の海外における不妊専門看護師における役割と現状についても知りたいと思いました。
2. 不妊分野における看護の専門性を強く感じる事ができました。今後も継続していただくことと、対外活動をしていただき、社会へアピールしていただきたいと思います。
3. 不妊患者へのサポートについて、具体的な事例検討会などがあれば、紹介していただきたいです。
4. 早発閉経と不妊治療、癌治療後の不妊治療
5. 日本不妊看護学会の設立を待ち望んでいた方は大変多かったと思います。不妊看護という分野ではありますが、医療職に限らず、様々な職域の方々がかかわっているので、次回はそのような方々を交えたシンポジウムが行われるとよいなと思います。又、臨床にある様々な小さな研究あるいは実践報告をぜひ期待します。
6. 学術集会は内容の重なる部分も多いので、日本不妊カウンセリング学会と合同で開催するというのはいかがでしょうか？日本不妊学会と受着学会のように。
7. スキルアップのために勉強会等の機会が欲しいです。今後の学会の活動がさかんになることを祈ってます。研修・講演会をご検討いただけたらと思います。  
学会予定日の検討  
(問題点)日本不妊学会と連日ですと、長期休みを希望しなければならない。また、短時間に再び休みを取ること  
も困難。今回日本不妊学会、受精着床学会(10/1~3)本学会(10/4)  
来週、不妊カウンセラー、体外受精コーディネーター養成講座(10/11~12)  
もっと多くの方が出席されているかと思いました。今回出席が少なかったのは、休み希望が通らない人もいたのではないのでしょうか？  
復習ができてよかったと思いますが、日本不妊学会に出席された方は、内容が同じようなものだったので、もう少し  
違う内容の発表を期待されていたのではないのでしょうか？
8. 不妊で悩む患者さんへの関わりについて役立つ情報を提供していただきたい。
9. Nurse トレーニングのあり方について  
今回の発表でそれぞれのクリニック内で行っている現状では不足していると思われ、全ての患者カップルに同じ高い  
質でサポートできるようなシステムを協会主導で確立できるようになると良いと思いました。



## 勉強会のお知らせ

### \* 関西地区勉強会のお知らせ

日時：2004年1月17日（土） 14:00～16:00  
場所：神戸中央市民病院 会議室 502号  
〒650 - 0046  
神戸市中央区港島中町4丁目6番地

内容：『事例検討』 参加費：資料・茶菓子代程度  
交通案内：JR・阪神・阪急三宮駅よりポートライナーに乗り換え、「市民病院前」で下車。（三宮から約9分）連絡通路で病院2階外来ロビーに直結。  
会議室の場所および道順は、当日掲示します。

参加ご希望の方は、**事前に下記までご連絡**ください。

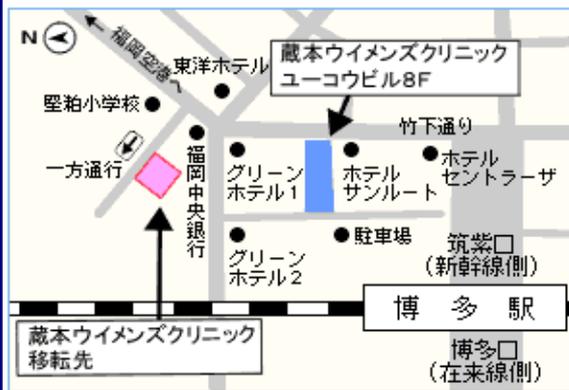
問い合わせ・申し込み先：  
日本看護協会 神戸研修センター 柴田  
：078 - 230 - 3286（直通）

E-mail [fumiko.shibata@kobe.nurse.or.jp](mailto:fumiko.shibata@kobe.nurse.or.jp)

### \* 福岡地区勉強会のお知らせ

日時：2004年2月22日（日） 13:30～15:30  
場所：蔵本ウイメンズクリニック  
〒812 - 0013  
福岡市博多区博多駅東1-1-19  
：092-482-5558

内容：『事例検討』 参加費：資料・茶菓子代程度



## 注目

## 事務局からのお知らせ

日本不妊看護学会へのお問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご希望、ご意見などありましたらお気軽に連絡ください。

宛先 E-mail [jsin@slcn.ac.jp](mailto:jsin@slcn.ac.jp)

現住所、所属先、メールアドレスの変更等ありましたらすみやかにご連絡ください。

日本不妊看護学会  
Japanese Society of Infertility Nursing  
(J.S.I.N)  
〒104 - 004  
東京都中央区明石町10 - 1  
聖路加看護大学内  
TEL&FAX 03-5550-2266  
E-mail [jsin@slcn.ac.jp](mailto:jsin@slcn.ac.jp)

待望の日本不妊看護学会が設立され、第1号のニュースレターを発行することができましたことを大変うれしく思います。  
お忙しい中ご執筆いただいた皆様ありがとうございました。  
不妊で悩む方々へのよりよい看護を目指しこれからもどうぞよろしくお願いいたします。  
(H.H)

広報委員  
遠藤俊子 林はるみ